

## 第 50 回定時総会開催

訪販化粧品工業協会は、6月21日（水）、第50回定時総会をアルカディア市ヶ谷（私学会館）において、40社（委任状を含む）の出席を得て開催しました。

総会では、西方和博会長の挨拶（別掲）の後、審議に入り、次の3議案が事務局提案どおりに承認されました。

第1号議案：2022年度事業報告、決算報告及び剰余金処分案に関する件

第2号議案：2023年度事業計画案及び収支予算案に関する件

第3号議案：任期満了に伴う役員改選に関する件

また、総会終了後、記念講演会を開催しました。

本年度の講演会は、伝説のカリスマ販売員／元山形新幹線「つばさ」車内販売員 茂木久美子 氏をお招きし、「おもてなしの心を大切に～自分にしかできないおもてなし～」と題して開催しました。

引き続き開催した懇親会には、来賓として経済産業省、関係団体、報道関係者、実行委員・広報委員・消費者相談研究会会員等、数多くの方々が参集されました。

懇親会においては、冒頭、山本専務理事が挨拶し、次いで、来賓を代表して、経済産業省商務・サービスグループ 消費・流通政策課課長補佐の和仁一紘氏が挨拶をされました。その後、当協会瀧川照章副会長による乾杯の発声で開宴に移り、出席者一同、懇親を深め、盛会裏に椽川篤史理事の中締めをもって散会となりました。

懇親会の開催は、新型コロナウイルス感染症の蔓延状況に鑑み、4年ぶりとなりましたが、たいへん盛り上がった懇親会となりました。

以 上

## 第50回定時総会 会長挨拶文

訪販化粧品工業協会  
会長 西方 和博

重ねるところ、今年の当協会の定時総会は第50回となりました。  
第50回定時総会を開催するに当たり、一言ご挨拶申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止等措置の解除を受け、3年ぶりに会員の皆さまにご参集いただきまして対面による定時総会を開催するに至りましたが、その後の懇親パーティーは自粛いたしました。しかしながら、今年は、講演会とともに懇親会を準備しておりますので、どうぞ最後までよろしく願いいたします。

さて、市場に視点を当てますと、特定商取引法など関係法令の改正に伴い、訪問販売事業を取り巻く状況は年々変化しております。

本年は、6月1日より、お客様に交付しなければならない契約書面等についても、その承諾を得たうえで、電磁的方法で行う規定が施行されたところです。これらの対応については、先般、消費者庁から「契約書面等に記載すべき事項の電磁的方法による提供に係るガイドライン」が公表されております。さらにオンラインのインフラ整備の高度化により多種多様なPRツールに反映されてきております。また、景品表示法では、新たにアフィリエイト、ステマ等の広告における規制が告示指定されており、作り手のモラル、リテラシーが強く問われることは言うまでもありません。

協会といたしましては、公正・公平な事業活動と競争環境整備を進めるとともに、行政の動向や関連法規改正等の情報提供を会員の皆様にタイムリーにお届けするなどし、もって、販売員教育や消費者対応へとより一層取り組まなければならないものと承知しております。

これまでに、永きに渡り努力されてきた先人、関係諸氏により構築されてまいりました私どもの業界の良き伝統を守りながらも、時代の変化に対応できる柔軟な協会活動を今後とも目指してまいりたいと考えておりますので、皆さまにおかれましても、その実現に向けて、本協会への活動に対し、より一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、定時総会の開会に当たっての私のご挨拶とさせていただきます。

以上